

平成 24 年 9 月 28 日

三木町長 殿

三木町百眼百考会議
安らぎづくり部会 座長 内原 敬

提 案 書

次のとおり、提案します。

記

- 1 提案する施策の名称
主要通学路等防犯灯設置事業
- 2 提案する施策の内容
主要通学路等におけるLED防犯灯の設置

- 3 現状の課題（提案の目的及び理由）

現在、通学路に設定されている道路において、防犯灯などの照明が少なく、夕方から夜間にかけて通行する際、暗いため安心して通行できない状況にある。冬季は中学生の帰宅時間帯でもかなり暗くなり危険である。また、主要通学路は、地域の生活道路も兼ねることが多いので自転車と歩行者による事故も発生する危険性もある。現在防犯灯を新規に設置する場合は、地元からの要望によって設置しているが、その際隣接地権者や半径 50m 以内の地権者の同意が必要となっており、設置要望者が同意書を作成して申請しなければならない状況にあるため、同意が得られない場所については危険であっても防犯灯を設置できていない。また、自主申請自体がそれ程知られていないこと、手続きが煩雑なことなどにより在来の住宅地以外では殆ど普及していない。LED 防犯灯であれば、照射方向をある程度制限することができる上、農作物にも悪影響がでにくいとされており、隣接する家屋や農地にそれ程影響を及ぼすことなく道路だけを明るくできる利点がある。そのため従来の同意条件についても、それ程意味をなさなくなるため、一旦撤廃し、取り付けの際は隣接者に周知することに緩和する方

向性で進められる。そのうえ町が事業主体となり計画的に整備することで、町全体で暗い路線の解消につながり住民に安心感を与えることができることから今回提言する。

- 4 提案する施策の実施により予想される効果
通学路が明るくなることで、安心安全に通行することができる。

- 5 提案する施策の実施に要する費用の額及び内訳
30,000 円／1 基×100 基=3,000,000 円
50～100m の間隔で設置すると、約 5～10km の路線を整備することができる。

- 6 その他参考資料（添付資料の名称）
設置希望箇所図